

M&A と会社法

—企業価値・資本市場・市民社会—

上村達男(早稲田大学教授)

一 はじめに

日本の企業法制の状況をどう認識すべきか

本格 M&A に参戦できる水準なのか 標準装備を欠いた参戦？

防衛を固めて攻撃する欧米 誰のための企業法制か

二 企業価値とは何か

各企業が有するミッションの最大実現

究極の受け手は生身の人間

資本主義経済は国民生活に必要なものを企業に作らせるシステム

企業ミッションの実現に貢献する資本は配当・株価で報われる

無国籍なグローバル資本と日本人(ステークホルダー)

三 日本の企業法制の評価

資本市場法制

アクセルばかり立派でブレーキの弱い自動車を全速運転？

できない市場規制に代替する業者規制

市場は証券取引所の責任、会社は公認会計士の責任

企業結合法制の不存在

支配しても責任が伴わない 安心して支配まで行けるファンド

民法に著しく近い新会社法

任意法規、私的自治(定款自治)、株主総会万能論

ただでさえ少ない個人株主を追い出し無視する法制の充実

企業買収の統一ルール不在

四 M&A の評価軸

会社法上当然か 株主の属性か

公開会社法はまずは資本市場のフィルター

ライブドア控訴審の四つの例外とは

企業価値研究会の権威とは？なぜ会社法部会を復活させないのか

最高裁決定の評価

五 おわりに

企業法制・資本市場法制を語ることは日本の市民社会を語ること

必要な会社法の再構築

最大自由に最大規律でいくのか、抑制された自由の世界で紳士になるのか